

消費者庁ホームページより

○徳島県関係 (30社)

消費者志向経営 (サステナブル経営)



消費者志向自主宣言事業者一覧

(各時点五十音順に掲載)

2019年8月末現在: 116事業者

消費者志向経営推進組織事務局

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	キリンホールディングス株式会社	チューリッヒ保険会社	PGF生命
株式会社アイスタイル	株式会社クラシック	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	ビジョン株式会社
アクサ生命保険株式会社	社会福祉法人敬老福祉会	株式会社T.M.Community	株式会社ファンケル
アクサ損害保険株式会社	社会福祉法人健祥会	株式会社寺内製作所	富国生命保険相互会社
アクサダイレクト生命保険株式会社	株式会社コーネー	東光株式会社	フジッコ株式会社
アサヒグループホールディングス株式会社	株式会社サザンダイア	東洋羽毛工業株式会社	富士ファニチア株式会社
朝日生命保険相互会社	サッポロビール株式会社	株式会社ときわ	株式会社フジみらい
株式会社旭木工	サラヤ株式会社	協業組合徳島印刷センター	ブルデンシャル生命保険株式会社
アバコミュニケーションズ株式会社	サン電子工業株式会社	株式会社徳島銀行	マルハニチロ株式会社
アフラック生命保険株式会社	サントリーホールディングス株式会社	徳島県教育印刷株式会社	株式会社マルハ物産
アルソア本社株式会社	資生堂ジャパン株式会社	徳島合同証券株式会社	株式会社丸本
株式会社阿波銀行	ジブラルタ生命保険株式会社	生活協同組合とくしま生協	三井住友カード株式会社
阿波証券株式会社	昭和産業株式会社	徳島トヨペット株式会社	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
株式会社あわわ	株式会社ストライブインターナショナル	中田食品株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
イーレックス・パーク・マーケティング株式会社	住いる応援機構合同会社	株式会社ナリス化粧品	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
石坂産業株式会社	住友生命保険相互会社	株式会社ニチレイフーズ	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
市岡製菓株式会社	株式会社セイコーハウジング	日清食品ホールディングス株式会社	三井ダイレクト損害保険株式会社
一正蒲鉾株式会社	積水化学工業株式会社	株式会社日清製粉グループ本社	三菱地所株式会社
SMBC日興証券株式会社	セゾン自動車火災保険株式会社	株式会社日誠産業	宮崎商事株式会社
株式会社エフエム徳島	ソニー生命保険株式会社	日本電気株式会社	明治ホールディングス株式会社
FPサテライト株式会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	日本ハム株式会社	明治安田生命保険相互会社
大塚ホールディングス株式会社	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社	日本コカ・コーラ株式会社	メットライフ生命保険株式会社
オタフクソース株式会社	大樹生命保険株式会社※1	日本証券業協会	MED Communications株式会社
花王株式会社	太陽生命保険株式会社	日本生命保険相互会社	森永乳業株式会社
株式会社かんぽ生命保険	ダイアナ株式会社	一般社団法人日本即席食品工業協会	株式会社山のせ
キッコーマン株式会社	第一生命保険株式会社	株式会社ネオピエント	ユニ・チャーム株式会社
キューピー株式会社	大同生命保険株式会社	ハウス食品株式会社	吉本興業ホールディングス株式会社※2
協和行政書士事務所	株式会社タンタカ	パナソニック株式会社	ライオン株式会社
株式会社キョーエイ	チューリッヒ生命	株式会社広沢自動車学校	合同会社ラビッツ

※1.2019年4月1日以後、三井生命保険株式会社から社名変更 ※2.2019年7月2日以後、吉本興業株式会社から商号変更。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑥子どもの事故防止

我が国では、窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年300人ほど亡くなっています。

こうした事故を可能な限り防止するために、大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関と連携し、子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信し、効果的な啓発について検証します。



H29年度

●意識調査の実施

徳島県内の0~6歳児の保護者又保育士へのアンケートを行い、事故防止に向けた保護者等の知識や意識、行動を把握

- ◆関係機関による「ネットワーク会議」設置
- ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」等を活用した啓発を実施
- ◆モデル市町、子育てボランティア団体等での「安全チェックリスト」による指導効果測定・報告書作成
- ◆事故防止チラシの作成・配布
誤飲事故、自転車事故
- ◆人材育成研修会の開催

H30年度

●意識調査を検証

●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の実施

乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の際に説明を交えて配布し、保護者の意識を高める

- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発の継続実施
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催 (H31.2.27)
- ◆子どもの事故防止の絵本「ヒヤリ・ハットマン」作成・配布
・電子書籍化・チラシの作成
- ◆人材育成研修会の開催
- ◆「とくしま親なびーたー派遣事業」(ヒヤリハット)実施
- ◆YouTube親子向けチャンネルでの啓発 (H31.3.21公開)



R元年度

●意識調査結果の報告

- 県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の継続実施
- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催 (R1.6.28公開)
- ◆子どもの事故防止絵本「ヒヤリ・ハットマン」の動画作成
- ◆高校生、大学生への「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した出前講座
- ◆幼稚園ミドルリーダー、PTA研修会等での普及・啓発
- ◆関西圏での情報発信、啓発
- ◆関西広域連合「子どもの事故防止合同研修会」開催



YouTube
とくしま親子チャンネル
「ママナビAWA-」



徳島県立鳴門渦潮高等学校での出前講座

全国展開

調査結果を踏まえた有効策を全国展開

〈例〉父親への啓発、乳幼児の応急救手当研修の普及、乳幼児健診時の啓発

3 プロジェクト | ⑥子どもの事故防止

子どもの事故防止対策パッケージ

このパッケージは、平成29年度に、関係機関が協力し、子どもの事故防止対策を集中的に実施した結果をまとめたものです。



分野	取組内容	実施主体・協力機関
ネットワークの構築	ネットワーク会議の設置・協働	医療・保育・教育・ボランティア団体・行政等
配布資材の配布	ハンドブックの配布(乳幼児健診・子育てイベント等)	市町村・保育園・幼稚園・子育て支援ボランティア団体・看護協会・助産師会・医師会・医療機関・県
情報発信	子育て支援HPによる情報発信・キッズデザイン育成賞品の展示	県
集団に対する啓発	子育てイベントにおける啓発・保護者対象の講演会・祖父母対象の育児教室	県・関係団体 県・関係団体 教育委員会
チェックリストを用いた個別啓発	乳幼児健診等に啓発 育児支援拠点に教育 育児相談・家庭訪問時等における教育	モデル市町村 子育て支援ボランティア団体・助産師会
ピアナビゲーターの研修	親ナビゲーター(保護者が集う場でのファシリテーター)に対する研修	教育委員会
子どもに対する啓発	総本作成	県
指導者に対する研修	母子保健関係者研修会 保育関係者研修会 教育関係者研修会 看護職対象研修会 医師対象研修会 大学生(保育課・児童学科等)に対する授業	県 保育事業連合会・県 教育委員会 看護協会 医師会・県 大学
実態把握	救急搬送状況調査 小児救急医療機関受診状況調査	県 県
啓発方法の評価	ハンドブック受領者・個別教育参加行動変容等の調査	看護協会
啓発資料の作成	救急法と併せて啓発冊子の作成・重要課題に特化した啓発資料の作成 自己チェックリストの作成	県 県 県

県・消費者庁作成パンフレット



「ヒヤリ・ハットマン」チラシ



消費者庁「平成29年度子どもの事故防止調査結果概要」より

図表14 事故防止ハンドブックの利用 (0歳児、モデル4市町とそれ以外⁸⁾)



ハンドブックを
読んだ割合
は、モデル地
域(乳幼児健
診時に啓発)
で高かった。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑦食品ロスの削減

食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組（買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど）を、広く普及させることが必要です。

そこで、徳島県においては、食品ロス削減に資する取組の実証業務を実施します。

H29年度

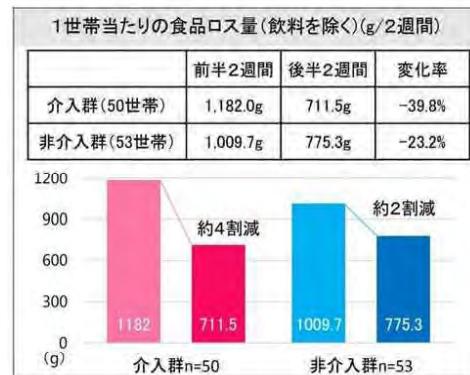
●モニター家庭（約100世帯）を対象に食品ロスの削減効果を検証

- ・徳島県内のモニター家庭（約100世帯）において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施
- ・県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。

介入群のみ2週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。

4週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証

◆エコクッキング教室を開催



出典：消費者庁実証業務結果

H30年度

- ◆成果を踏まえた啓発資料の作成
- ◆「とくしま環境首都学校」での「食品ロス削減」講座開催
- ◆県内3圏域での「食品ロス削減セミナー」「環境配慮型・エシカル消費講座」等の実施
- ◆「エコクッキング」教室の実施、レシピ作成・実演
- ◆ショッピングモール等の店頭での「つれてってキャンペーン（食品ロス削減啓発活動）」の実施



R元年度

- ◆「第3回食品ロス削減全国大会徳島大会」の開催（10月30日、31日）
- ◆「ICTを活用したフードバンクモデル事業検討委員会」の開催（8月27日）
- ◆「食品ロス削減アイデアコンテスト」アイデア募集（8月1～31日）
- ◆「とくしま食べきるんじょ協力店」登録制度スタート（8月1日～）
- ◆「ユース世代等取組交流会～減らそう！食品ロス 学ぼう！SDGs」の開催（8月22日）
- ◆「クリエイティブ・クッキング・バトル」の開催（10月19日、20日）
- ◆「とくしま環境首都学校」等での「食品ロス削減」講座開催
- ◆イオンモール徳島での「全国大会10日前イベント(仮称)」の実施（10月20日）

全国展開

- 「第3回食品ロス削減全国大会徳島大会」を開催し、「エシカル消費」や「ICT活用」による徳島ならではの取組を全国に発信

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

消費者に販売される容器包装された加工食品及び添加物において、食品表示基準に基づき、栄養成分表示（エネルギーなど）が義務付けられるとともに、機能性表示食品制度が新たに創設され、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。

そこで、栄養成分表示等の活用方法や健康食品の適切な利用に関する消費者教育を推進することによって、消費者自らが自分の健康状態や食生活の状況に応じて、適切な食品の選択ができるることを目指します。

H29年度

● 栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施

ライフステージ別（若年女性・中高年者・高齢者）教育プログラムを実施・評価し、

教材（リーフレット）及び指導要領（リーフレット活用のポイント）を作成

● 食品関連事業者等へのヒアリングの実施

◆ 栄養表示相談窓口の設置

栄養成分表示や健康食品に関する問合せに対応する窓口を設置

◆ 栄養成分表示の活用推進フォーラムの開催

◆ 消費者向け栄養成分表示活用リーフレットの作成

◆ 県庁食堂メニューの栄養成分表示及び利用者アンケートの実施



H30年度

● 地域特性を活かした栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施

地域の健康課題やよく購入されている食品に着目した実証

事業の結果をもとに、消費者教育実践マニュアルを作成

【若者・高齢者が集まる場面、スーパー・マーケット等での購入場面】

● 栄養成分表示に係る事業者への支援状況の照会の実施

自治体及び事業者団体の支援状況の集計結果を公表

◆ 消費者庁作成のリーフレット等を活用した学習会の実施

学習会参加者にアンケート調査を実施し、学習効果を測定

【若者・中高年・高齢者別に計12回、延べ387名を対象に実施】

◆ イベント等における「栄養表示出張相談窓口」の設置

栄養成分表示活用のきっかけづくりの場を提供



R元年度

● H30年度作成の「消費者教育実践マニュアル」を活用した消費者教育の推進

◆ 消費者庁作成のリーフレット等を活用したライフステージ別セミナーの実施

◆ 「栄養表示啓発キャンペーン」の実施や「栄養表示出張相談窓口」等を通じた周知・啓発

全国展開

徳島県での実証結果を基に作成した教材や、消費者教育実践マニュアル等を活用した取組を全国へ発信！

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑨食品に関するリスクコミュニケーション

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。

そこで、県では、食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会をはじめ、食品の生産・製造現場における体験型の意見交換会、職員による出前講座などにより、消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する各種取組を推進しています。

H29年度

- 関係団体と連携した取組
- ◆ 学校等と連携した食の安全安心に関する取組
- ◆ 事業者と連携した取組

H30年度

- 食品安全リスクコミュニケーターを養成
- 関係団体と連携したリスクコミュニケーションアップ・効果検証
 - ・徳島県薬剤師会、日本食品安全協会と連携したリスクコミュニケーションを実施
 - ・基調講演と併せて、リスクコミュニケーションの理解度を高めるプログラム「公開ミニ講座」を開設
- 学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証
- ◆ 事業者と連携した取組
 - ・消費者が直接、生産現場を訪問する「体験型リスクコミュニケーション」を実施
 - ・事業者自らが企画する「事業者発信型リスクコミュニケーション」の開催支援
- 「食品安全シンポジウム」を開催
 - ・全国におけるリスクコミュニケーションの先駆的事例を紹介
 - ・プロジェクトの成果であるリスクコミュニケーション「徳島モデル」を全国へ発信

R元年度

- 食品安全リスクコミュニケーターを養成
徳島県消費者大学校大学院に専門コースを開設し、食品に関する正しい知識を持ち、その知識を活用して消費者を合理的な選択に導くことができる人材を育成
講座開講予定日：令和元年9月10日・17日・24日・10月1日・8日
- 関係団体と連携したリスクコミュニケーションアップ・効果検証
- 学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証
 - ・小・中学生を対象に、食品安全に関する「ジュニア食品安全ゼミナール」を実施
 - ・高校生を対象に、食品表示制度に関する「食品表示ゼミナール」を実施
 - ・子育て世代を対象に、「知って得する！食の安全」を実施
- ◆ 事業者と連携した取組
- プロジェクトの全国展開



全国展開

全国の地方自治体等に「効果的なシンポジウム型リスクコミュニケーション」と「リスクコミュニケーション養成事業」のノウハウを提供し、「徳島モデル」を全国に展開！

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑩シェアリングエコノミー実証実験等

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全に利用できる環境整備につなげるための実証実験を行います。
また、若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会を開催します。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。超少子高齢化社会を迎える我が国の諸課題（経済成長、地方創生・地域共助等）の解決に資することが期待されている。

H30年度

- 阿波おどり期間の民泊について、利用者・提供者を対象としたアンケート等を実施
- 民泊以外の分野のシェアリングエコノミーについても調査を実施
関西広域連合と連携
- 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会
第1回開催（H31.3.27）

【シェアリングエコノミーのイメージ】



消費者庁作成資料より引用

R元年度

- 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会 第2回開催（R1.6.5）
- 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会 第3回開催（R1.7.16）

⑪国民生活センター教育研修

H29～R元年度

- ◆徳島独自の研修での新未来創造プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報発信
- ◆会場アクセスの改善
県と鳴門市の連携により、鳴門会場と宿泊施設・主要交通拠点間に無料送迎タクシーを運行
- ◆「なると物産館」の営業時間延長
- ◆「乗合・定額タクシー」の運行
空港を利用される方の移動手段の充実
- ◆航空機の乗継割引

各航空会社の乗継区間によっては、
就航先の羽田空港や福岡空港を経由した「乗継割引運賃」を設定



令和元年度

独立行政法人国民生活センター教育研修事業 【徳島県内開催予定分】

■ 徳島市内会場

番号	カテゴリー	講座名	受講対象者	日程	開催場所	交付金対象	予定人員
1	消費者行政職員研修	管理職講座	地方公共団体の消費者行政担当課長、消費生活センター所長及びこれらに準ずる管理職	6月28日(金)	四国大学交流プラザ	★	72
2	消費生活センター研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座(地域で取り組む人向け)	地域において高齢者の見守り等消費生活センターとして活動を行う者またはセンター育成を行う者(福祉関係者・NPO・消費者団体等)	8月5日(月)	四国大学交流プラザ		50
3	消費者教育推進のための研修	若者と共に考える消費者トラブル防止のための消費者教育講座	地方公共団体の消費者行政職員および消費生活相談員等	12月18日(水)～20日(金)	四国大学交流プラザ・四国大学	★	36
4	消費者教育推進のための研修	消費者教育コーディネーター講座 -最近の取組報告および情報交換を中心に-	地方公共団体の消費者教育コーディネーター、消費者行政職員、消費生活相談員等	2月28日(金)	未定	★	30

■ 鳴門合同庁舎

番号	カテゴリー	講座名	受講対象者	日程	開催場所	交付金対象	予定人員
1	消費者行政職員研修 <専門・事例講座>	若者に多い消費者トラブル -支払方法の特徴も踏まえて-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	5月30日(木) ～5月31日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
2	消費者行政職員研修	職員講座(基礎コース)	地方公共団体の消費者行政担当職員	7月11日(木) ～12日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
3	消費者行政職員研修 <基礎講座>	基本短縮コース	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している経験の浅い者または基礎を学び直したい消費者行政職員及び消費生活相談員	7月24日(水) ～26日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
4	消費者行政職員研修	地域の見守りネットワーク推進のための講座	地方公共団体の消費者行政職員及び消費生活相談員等	9月5日(木) ～6日(金)	鳴門合同庁舎	★	50
5	消費者教育推進のための研修	消費者教育に携わる講師養成講座 [応用コース] -若年者(高校・大学生を中心)への講座実施に向けて-	地方公共団体の消費者行政職員及び消費生活相談員	9月25日(水) ～27日(金)	鳴門合同庁舎	★	50
6	消費者行政職員研修 <専門・事例講座>	キャッシュレス決済の仕組みと消費者トラブル	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	10月17日(木) ～18日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
7	消費者行政職員研修 <専門・事例講座>	相談対応に必要な法律知識と対応困難な相談者への対応	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	11月7日(木) ～8日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
8	消費者行政職員研修	職員講座 (実務講座)	消費生活相談業務または情報発信(啓発等)の業務に従事している地方公共団体の消費者行政職員	11月28日(木) ～29日(木)	鳴門合同庁舎		72
9	消費者行政職員研修 <専門・事例講座>	旅行関連サービスの仕組みと消費者トラブル -オンライン旅行取引を中心に-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	1月16日(木) ～17日(金)	鳴門合同庁舎	★	72
10	消費者行政職員研修 <専門・事例講座>	インターネット取引の仕組みと消費者トラブル -ネット通販からシェアリングエコノミーまで-	地方公共団体で消費生活相談業務に従事している消費者行政職員および消費生活相談員	2月6日(木) ～7日(金)	鳴門合同庁舎	★	72

★ 「消費者行政強化交付金(強化型)」の指定講座